次のとおり公募型プロポーザル方式に付します。 令和3年3月9日

契約責任者 東日本高速道路株式会社 東北支社 長 八木 茂樹

- ◎調達機関番号417 ◎所在地番号04
- 1 工事概要
- (1) 品目分類番号 42
- (2)業務名 秋田自動車道 旭川橋耐震補強設計
- (3)業務箇所

東日本高速道路株式会社 東北支社管内

- (4)業務内容 本業務は、秋田自動車道秋田南 IC~秋田北IC間の旭川橋(上り線)他4 橋の耐震補強設計及び落橋防止システム等 の設計を実施するものである。
- (5) 履行期間 契約保証取得の日の翌日から540日間
- (6) その他
  - イ. 本公示における休日とは、『行政機関の 休日に関する法律(昭和63年法律第9 1号)第1条に規定する行政機関の休日』 をいい、以下「休日」という。
  - ロ. 本業務は、東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO東日本」という。)が定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》(以下『指示書』という。)を使用する。
  - ハ. 本業務は、落札者の希望に応じ、電子 契約システムを利用して、電磁的記録に 変換された契約書を送受信する方法によ り契約書の取り交わし及び保管を行う 「電子契約」の対象業務である。

## 2 競争参加資格

- (1) 参加表明書の提出期間の最終日(以下「審査基準日」という。)において、NEXCO 東日本契約規程実施細則第6条の規定に該 当しない者であること。
- (2) 令和3年3月31日までに、NEXCO東

日本における平成31・32年度調査等競争 参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている 者であること。

- (3)審査基準日において、会社更生法(平成1 4年法律第154号)に基づき更生手続開始 の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号)に基づき再生 手続開始の申立てがなされている者でないこ と。(ただし、当該申立てに係る手続開始の 決定後、あらためて競争参加資格の再認定を 受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を 除く。)
- (4)審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、NEXCO東日本競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)に基づき、「地域2」において競争参加資格停止を受けていないこと。
- (5)審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6)審査基準日から見積合せを経て契約の相手 方決定の日までの期間(期首及び期末の日を 含む)において、本競争に参加しようとする 者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 3 技術提案書の提出者を選定するための基準
  - (1) 参加表明者の経験及び能力
  - (2) 配置予定管理技術者の経験及び能力
  - (3)業務実施体制
- 4 技術提案書を特定するための評価基準
  - (1) 配置予定管理技術者の経験及び能力

- (2) 配置予定照査技術者の経験及び能力
- (3)業務への取組み姿勢
- (4) 総額
- (5) 特定テーマに対する提案内容

## 5 手続等

- (1)担当部署 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ3階東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部調達契約課長代理 清野 伸樹 電話022-217-1727
- (2) 関係書類の取得期間及び方法
  - ①取得期間 入札公示日から令和3年3月 23日(火)までとする。
  - ②取得方法 入札公示、金抜設計書、特記 仕様書(案) その他入札関係書類、調査等 請負契約書、指示書及び調査等共通仕様 書はNEXCO東日本ホームページから 取得すること。
- (3) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び 方法
  - ①提出期間 入札公示日から令和3年3月23日(火)までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後4時00分まで。
  - ②提出場所 記5. (1) に同じ。
  - ③提出方法 本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、郵送(書留郵便又は信書便)又は持参により提出するものとし、FAXによるものは受け付けない。(なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。)
- (4)技術提案書の提出期間、場所及び方法
  - ①提出期間 技術提案書の提出要請日から 令和3年5月26日(水)までの休日を 除く、毎日、午前10時00分から午後 4時00分まで。
  - ②提出場所 記5. (1) に同じ。

## 6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証
  - ①入札保証 不要
  - ②契約保証 必要
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 前金払の有無

請負代金額が300万円以上の場合は「有」

300万円未満の場合は「無」

なお、請負代金額が300万円以上の場合は、 本契約の相手方は、請負契約書第35条第1項 に基づき、前払金の請求をすることができる。

- (5) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を 当該業務の契約の相手方との随意契約により 締結する予定の有無 無
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は、記 5.(1)に同じ。
- (7) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (8) その他詳細はホームページに掲載する公示による。

## 7 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Yagi shigeki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
- (2) Classification of the services to be procured: 42
- (3) Subject matter of the contract: Seismic reinforcement design of Asahikawa gawa bridge in Akita Expressway
- (4)Time-limit to express interests:4:00 P.M. 23 March 2021
- (5) Time-limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 26 May 2021
- (6) Contact point for tender documentation:
  Kiyono nobuki, Deputy Manager of

Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3-2-1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 980-0021 Japan Tel. 022-217-1727